

第5次地域管理経営計画書（案）

第5次国有林野施業実施計画書（案）

（尾鷲熊野森林計画区）

（第二次変更計画書）

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成30年4月 1日} \\ \text{至 令和 5年3月31日} \\ \text{(変更年月 令和3年3月)} \end{array} \right]$

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

6 国民の参加による森林の整備に関する事項	1
(1) 国民参加の森林に関する事項	1

第5次地域管理経営計画書（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

「ふれあいの森」に区域の変更が生じたため、設定面積等を変更します。

【変更する内容】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア、NPO、企業等による自主的な森林づくり活動を支援するため、協定を締結して森林づくりのフィールドを提供する「ふれあいの森」の設定に努めます。

(単位：ha)

協定の種類	名 称	面積	位置（国有林・林小班）
ふれあいの森	ふれあいの森七里御浜	90	七里御浜 877全 878い～に、 イ～ハ4 879全 880い、ろ、イ2、 イ3、ハ 881い～イ 882い1～い4、 は1～は3 883全

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

8	その他必要な事項	1
	(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	1

第5次国有林野施業実施計画（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

「ふれあいの森」に区域の変更が生じたため、設定面積等を変更します。

【変更する内容】

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献

フィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定する対象地は次のとおりです。

対象地(国有林・林小班)	設定の目的	備 考
七里御浜 877全 878い～に、 イ～ハ4 879全 880い、ろ、イ2、 イ3、ハ 881い～イ 882い1～い4、 は1～は3 883全	ふれあいの森	名 称：ふれあいの森七里御浜 相 手 方：七里御浜松林を守る協議会 設定面積： <u>90.05ha</u>
七里御浜 877全～883全	世界文化遺産 貢献の森林	設定面積：91.36ha (平成17年度設定) 紀伊山地の霊場と参詣道周辺の国有林
大又 868る	檜皮採取対象林	平成13年12月27日 相手方：(公社) 全国社寺等屋根工事技 術保存会 設定面積：5.14ha